



さちこのニュースレター

2009.2

No.25

TEL.2-1433 FAX.2-3155 URL=<http://www7.ocn.ne.jp/~sachiko8/okuyama/>

環境問題はトータルな視点で………処分場問題をめぐって

最終処分場建設をめぐってゴミ問題に対する住民の関心が高まり、その動きは署名運動に発展し、ついに町長選挙へ。水海山問題が争点となり現職が当選しました。衰退する産業、とくに農漁業の立て直しや人口減少、高齢者福祉の問題など、他にも重要課題があるはずと考えていた私は少し戸惑いましたが、現町政を審判する機会が与えられたという点で、選挙になってよかったと思います。

私の考え ゴミ処理は、まず生産者の責任が問われなくてはなりません。しかし、現実にはゴミを出している住民と自治体の責任で処理すべきと考えているので、私は処分場建設に賛成しました。同時に、二度と処分場はつくらないという立場でもあります。これまでの私の意見と違うと、私を支持してくれていた方々からも批判がありました。私は、9月の一組による説明でほぼ納得しました。また水海山へ何度か足を運んで候補地を歩きました。昨年8月の坂巻幸雄氏の講演を聞き、洪水跡を指摘した津久井雅志氏にも話をうかがい、様々な見解があることを承知した上でなお、私は水源と水質への影響はほとんどないものと考えているにいたりしました。

他にも廃棄物問題が リサイクルするために輸送コストがかかるという点は、離島の大きなハンディです。また、資源化できないものは、独自で解決しなくてはなりません。

◆ **汚泥再生処理センター** トイレなどの汚水から出る汚泥の処理もそのひとつです。富士山ろく永郷地区に予定されている汚泥再生センターの建設計画は、着々と進められています。膨大な維持費がかかるといわれており、八丈町の規模にふさわしいのか今後も議論が必要です。

◆ **合併処理浄化槽** トイレと台所・風呂の排水も浄化槽で処理する必要があります。新築の場合は設置が義務づけられていますが、設置してない世帯への普及が遅れています。とくに坂上地区には、トイレは浸透汲み取り式で、生活排水がそのまま海に流されている状況もあります。住民への説得や補助制度で普及を急がなくてはなりません。

◆ **産業廃棄物** 切り株や農業用ビニール、廃棄物処理業者に有料で引き取られるべき医療廃棄物、廃タイヤなど、産業廃棄物の処理はまだ適正に行なわれているとはいえません。一般廃棄物と区別した上で、処理方法を確立する必要があります。

住民みんなで少しずつ すべてを同時に解決することは困難ですが、処分場建設を含めて、島のなかの廃棄物問題を、バランスよく、みんなが無理なく協力できるような方法で解決していくことが大切だと私は思っています。今は、一人ひとりが、自分が出す廃棄物に責任をもち、自分に何ができるのかを考える時代になりました。

* 八丈富士側が選ばれなかったのは・・・

私は当初より「クリーンセンター下の町有地にクローズド型で」と主張してきましたし、今でもそれが最良と思っています。議会でも多くの議員が主張しましたが、この要望は一組に届きませんでした。「自然の谷を利用するオープン型」という条件で探すと、富士山側は、谷が少ない上に溶岩質であり、寺山水源など山腹に水源や井戸があることで、候補地から外されていきました。中之郷が白紙になったあとも、再度すべてを見直しましたが適地はなく、結果として水海山が残りました。今後は、予定地への不安を抱く住民の声を取り入れ、住民参加の監視体制をつくり、最大限自然を残す努力をするよう、町と一組に求めていきたいと思っています。

12月議会で、「最終処分場建設の凍結を求める要請書」は不採択に

議会での取り扱いが注目されていた「要請書」は、議題として取り上げられました。要請書の趣旨に賛成した議員は、菊池綾子氏ひとりで、菊池睦男氏は賛成でも反対でもないとして、議場を退席しました。菊池孜行氏は病欠、その結果10人が反対を表明し、議会はこの要請書を「不採択」としました。全員が意見を述べるべきだったと思いますが、反対意見を述べたのは土屋博氏と私だけでした。以下は私の発言です。

1. 排出者としての責任 町のゴミが減っていない現状を考えると、現時点で処分場は必要だと思います。同時にゴミの減量を進め、「再び処分場はつくらない」という立場です。

町の焼却灰の溶出試験結果によると、基準値の1/10から1/1000を示しており、水質への影響はほとんどないものと考えます。今後、分別を細分化し資源化を進めていけば、埋める焼却灰をより安全なものにし、減量化もできると思います。

2. 広域事業 この事業が広域事業であり、この8年間、候補地やオープン型クローズ型について議論した上で、議会が一組に示した要望は受け入れられませんでした。とくに坂下地区の候補地は様々な条件を満たさず外れていきました。そうした制限の中、消去法が残った場所が水海山であることを理解していただきたい。国や都の仕組みから変えていく問題であり、現時点で凍結という選択肢はないと思います。

3. 議会の決定 住民の意見は尊重すべきですが、同時に、八丈町議会が水海山を了承したこと、そして現在も、14人中12人の議員が建設に賛成であること、そしてこの後の採択の結果についても重く受け止めてもらいたいと思います。

4. 意見書 私は意見書を出しませんでした。熱心な建設反対のキャンペーンが展開されたなかで、建設賛成の意見書が半数近くあったことに驚いています。これも住民の声と受け止めるべきと考えています。

5. 代替案の内容 たとえば、エコセメントは、それによって処分場がいらなくなるのではなくて、処分場の延命をはかれるというものです。受け入れる会社との契約に制約があることや、吉岐市のようにセメントの材料としての焼却灰の品質に問題が出ていることなど解決すべき課題があります。また屋久島で実施されている灰溶融炉についても広域事業でやっていることであり、八丈の場合も他島との協議が必要となるでしょう。要請書の対案の内容には、不確定要素が多く、私は現実的ではないと考えます。しかし将来、焼却灰を資源としてあるいは有用物として受け入れる場や技術があれば、処分場を閉鎖することも考えていくべきだと思います。

編集後記

八丈ストアでは、レジ袋不用という人にカードを出してシールを貼り、20枚で100円分の買い物ができるサービスを提供しています。スーパーあさぬまでも2月からかごにレジ袋不用のカードを入れるとポイントが加算されます。こうしたサービスをきっかけにマイバッグの普及が進んでいけばいいなと思います。最近、都会ではマイバックを持ち歩く男性も増えていると聞きます。おしゃれ感覚で広がっていけば素敵ですね。

さちこのニューズレター
第二五号 / 二〇〇九年二月
編集・発行 奥山幸子
イラスト 奥山幸子



2008年12月議会 一般質問

<http://www7.ocn.ne.jp/~sachiko8/okuyama/>



1. 管理型最終処分場建設をめぐる町の対応と今後の施策について

11月、東京都島嶼町村一部事務組合(=一組)議会で八丈島における管理型最終処分場の建設計画が採択されました。これに先立ち、建設凍結を求める要請書が一組、町、議会に提出されました。また議会は、建設推進の要望書を一組に提出しています。このように行政や議会と住民の意向が食い違っている状況は、望ましいことではなく、その原因は、町が住民に対し十分な説明をしてこなかったことだと考えます。

(1) 候補地の選定と絞り込まれた過程、町のゴミの量とゴミ処理の実態、処分場の必要性について、新聞折り込みなども利用しながら住民に説明していく考えはありますか。

(2) 供用開始までの期間をゴミ減量推進期間と位置づけ、住民の提案事項を検証していくなど、具体的な施策に取り組むべきです。また建設費7億円の増額について、詳しい情報開示を求めます。

住民課長 廃棄物行政には住民の理解と協力が必要で、関心が高まっているこのタイミングをいい機会と捉えている。民間事業者による新聞・雑誌・ダンボール・古着の回収事業と、町の施策として廃食用油の燃料化事業の住民説明会を開く際などに、管理型最終処分場の説明もしていきたい。建設費の増額については、安心・安全な建設のために必要と考えるが、詳細な積算については後日報告したい。

幸子 広報より目立つ新聞折り込みなども考えるべきです。住民参加も進めてほしい。

住民課長 新聞折り込みは、時期を見て考えていきたい。住民参加の枠の拡大は今のところ考えていない。

2. 新庁舎に併設予定の集会施設は、住民の意向を重視したものに

ホール建設は長年の住民の願いでした。文化活動をしている団体や住民の意見を取り入れ、住民が利用しやすいホールの建設を望みます。

(1)文化団体だけでなく、学校行事や様々な講演会などに利用することを考えた場合、固定式の椅子、舞台、音響設備が整備された本格的ホールを目指すべきだと思います。

(2)使い勝手のいい施設をつくるには、利用者の意見を重視する必要があると思うが、利用者との合意はどのように進めていくつもりですか。

企画財政課長 プロポーザル方式による設計業者の選定を行い、絞りこんだ。集会施設の設備に関しては、まだ白紙の状態であるが、町としては多くの用途を考えて、災害時の避難場所、救援物資の仕分けの場所にも利用したいと考えている。利用者の意見や提案については、予算面や機能面ですべて受け入れることは難しいと思うが、文化団体と連絡を取り合って進めていく。

幸子 利用する文化団体や住民と話し合うための協議会をつくるべきだと思います。

企画財政課長 住民説明会も開き、住民の要望を聞きながら進めていくので、協議会の設置は考えていない。



ぶれいくたいむ

みんなのおかげで「ノラネコ」が「地域ネコ」に

底土港近くに住んでいるノラネコの話です。このネコたちに、数年にわたって雨の日も風の日も毎日欠かさずエサを運んでいる人たちがいます。港には観光客も多く、度々声をかけられるとか。不妊手術していると言うと、みな安心するそうです。ネコの捕獲と手術に協力しているのが「捨て猫をなくす会=通称ネコ会」(会長 祖父江悦子さん)ですが、こうして手術されたネコをお世話してくれるボランティアがいるおかげで、ネコたちは地域住民にも観光客にも受け入れられ、幸せに暮しています。

町は2005年度より、ネコ会に対しノラネコ対策費(衛生費)として30万円を補助しています。会が発足して6年になりますが、これまでに470頭以上のノラネコに対して不妊手術を実施しています。現在、手術をしているのはほとんどメスですが、ネコ会の希望としては予算に余裕が出てきたらオスにも拡げたいそうです。



ネコ会は、町のあちこちに募金箱を置かせてもらい手術費用のカンパを呼びかけています。カンパは毎年会の収入に大いに貢献しているだけでなく、会の広告にもなっています。最近ノラネコが少なくなった、という声もちらほら聞かれるようになりました。募金箱は、富次朗商店、のんぶらり、雨森商店、八丈ストア、大賀郷歯科クリニック、赤松スタンド、シュ・クー、八丈動物病院に置いてあります。

12月議会の質疑から

おもな議論をひろってみました

町営住宅の照明 町営住宅の共用部分の照明が明るすぎる。都の職員住宅などは消灯に努力しているので町も取り組むべきだ。温暖化防止の一助となるよう、小さな努力でも怠らない精神が大切(田村議員)。副町長=できるだけ最小限にするよう考慮したい。

町営住宅の利用状況 町営住宅のまた貸しなど条件を満たしていない利用が目立つ。利用の実態を明らかにしてほしい(博文議員)。建設課主幹=実態調査とその後の対応は済んでいる。

ゴミ処理対策協議会 町の協議会委員の公募枠を広げ、ゴミに関心のある人を入れてほしい(幸子)。長期的取り組みを考えるなら、力のある人を入れた方がいい(睦男議員)。副町長=住民の関心が高まったこの時期に良い方向へ発展させるよう、見直しをしていく。

介護報酬の実態 島内の介護報酬はどうか。報酬が少なくて辞めるという実態はあるか(幸子)。健康課長=報酬は全国一律。実態はつかめていないが、来年度報酬増額の改定があるので、今後はよくなっていくと考える。

エコ・めぐりまーとの利用状況 自主運営で大変だとは思いますが、販売価格が高いと言われている。町が建物や散策路の整備など支援しているので、来場人数や売り上げなどの報告をしてほしい(幸子)。産業観光課長=昨年実績で2万人弱来場している。売り上げは、直売所が約260万円、喫茶部が約160万円で、いずれも数十万円を繰り越している。

国保の短期証・資格者証 どのような基準で資格者証・短期証を発行しているのか(睦男議員)。税務課長=前年度半分以上滞納した今年度も未納の人や、それ以上の人には短期証を、悪質な場合や呼び出し・納付相談に応じない場合は資格者証を発行している。

町営バス 年々赤字が増えているバス事業については民間委託など改革が必要(田村議員)。

※バス事業については、2月の全員協議会で、特別委員会が設置されることになりました。